

第7次熊本市定員管理計画

令和5年2月（策定）

令和7年3月（改定）

熊本市

1 策定にあたって

本市では、これまで5次にわたる行財政改革を実施するとともに、令和2年2月には第6次熊本市定員管理計画を策定し、職員数の適正化に取り組んできました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症や全国で多発する災害、多様化する行政需要等に想定を超える人員が必要となったことから、令和4年4月に同計画を休止し、民間活力の活用や業務の効率化等による人的資源の再配置に取り組みながら、喫緊の行政課題に対応してきました。

また、政令指定都市移行から11年目を迎え、「自然災害による被害からの脱却」「徹底的な市民本位の生活の追求・DXの推進」「上質な生活都市くまもとを支える都市基盤整備」を3つの柱として、市民が住み続けたい、だれもが住んでみたくなる、訪れたくなる「上質な生活都市くまもと」の実現に向けて、取組を着実に推進していく必要があります。

そのためには、デジタル市役所の推進や事業のあり方改革等に引き続き取り組むことで、簡素で効率的な執行体制を構築するとともに、社会情勢の変化や多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、適正な職員数を確保していく必要があることから、令和5年2月に第7次定員管理計画を策定しました。

今回、計画策定時には見込むことができなかった社会情勢の変化や多様化する行政需要に対応するため、本計画を見直し、「上質な生活都市くまもと」の実現に向け、さらなる体制の強化を図っていきます。

2 前計画における取組状況

令和2年2月に策定した第6次熊本市定員管理計画では、令和元年度からの5年間で160人の削減を目標に取り組んでいましたが、新型コロナウイルス感染症や全国で多発する災害等への対応により、想定を超える人員が必要となった一方で、行政サービスにおけるDXの推進や利便性の高い交通体系の構築等、多様化する行政需要に対応するため、人員体制の強化が必要となりました。

加えて、令和5年度から地方公務員の定年引上げが決定し、その影響を踏まえた定員管理の見直しを検討する必要が生じました。

そのため、令和4年4月に第6次熊本市定員管理計画を休止し、新たな定員管理計画の検討に着手することとしました。

【参考】第6次熊本市定員管理計画期間中の職員数推移

(人)						
	R1 (基準年)	R2	R3	R4	R5	R6 (目標年)
計画	6,288					→ 6,128
実績	6,288	6,227	6,179	6,223	-	-
				※計画を休止		→

3 定員管理の方針

第7次熊本市定員管理計画においては、「上質な生活都市くまもと」の実現に向けた取組を強力に推進していくため、次の考え方に基づき、総人件費に配慮しながら適正な職員数を確保するものとします。

なお、本計画は、大きな社会情勢の変化や制度改正、行政需要の変化等を踏まえて、必要に応じて見直しを行います。

(1) 配置標準数の確保

生活保護や児童虐待への対応を充実・強化するため、法令等により配置標準数が定められているものについて、人員体制を強化して標準数を確保します。

(2) 社会情勢の変化への対応

新型コロナウイルス感染症や多発する災害、少子高齢化の進行、TSMC の進出や本市の渋滞問題等の社会情勢が大きく変化している中で、多様化する行政需要に迅速かつ的確に対応するため、必要と見込まれる人員数を確保します。

(3) 働きやすい環境の整備

生産年齢人口が減少していく中で、人材の確保や働きやすい職場環境を整備するため、育児休業等取得職員の代替について常勤職員の配置に取り組むなど、時間外勤務の縮減やワーク・ライフ・バランスの実現に取り組みます。

(4) 安定的な人材の確保

定年引上げ期間中において、人材確保、組織の活力維持及び年齢構成の観点から、定年退職が生じない年度についても一定数を採用します。

(5) 簡素で効率的な体制の構築

民間活力のさらなる活用及び事務事業の見直しに引き続き取り組み、簡素で効率的な体制を構築します。

4 計画期間

令和5年度（2023年度）～令和9年度（2027年度）の5年間

5 定員の管理目標

(1) 対象：教職員を除く全職員

平成29年度（2017年度）から県費負担教職員の給与等の負担が政令指定都市に移譲されましたが、教職員数は学級編成基準により生徒数に左右されるため、本計画では、教職員を除く職員を対象とします。

(2) 基準値：6,223人

令和4年（2022年）4月1日現在の職員数を基準値とします。

(3) 目標値：6,643人（420人増）

生活保護ケースワーカー等の配置標準数の確保、社会情勢の変化への対応、働きやすい環境の整備や安定的な人材の確保といった観点から、420名の増員を計画の管理目標とします。

6,223人 R4（2022）.4.1

↓

6,643人 R10（2028）.4.1 420人（6.7%）増

（参考 改定前）

6,543人 R10（2028）.4.1 320人（5.1%）増

【参考】想定する増減要因

当初の増加要因		追加の増加要因	
項目	人数	項目	人数
■配置標準数の確保 生活保護ケースワーカー 児童相談所における児童福祉司及び児童心理司	+500	■配置標準数の確保 — —	+115
■社会情勢の変化への対応 ・健康危機管理対応力の強化 ・デジタル市役所の実現 ・こども支援体制の強化 ・公共交通体系の確立及び渋滞解消対応 ・まちづくりセンターの体制強化 ・地域経済対策の強化		■社会情勢の変化への対応 — — 【拡充】こども支援体制の強化 【拡充】公共交通体系の確立及び渋滞解消対応 【拡充】まちづくりセンターの体制強化 【拡充】地域経済対策の強化 【新規】本庁舎及び中央区役所の整備	
■働きやすい環境の整備 ・育児休業代替職員の常勤化		■働きやすい環境の整備 —	
■安定的な人材の確保 ・組織の活力維持及び年齢構成を考慮		■安定的な人材の確保 — 【拡充】熊本市民病院の人材確保	

当初の減少要因		追加の減少要因	
項目	人数	項目	計
■簡素で効率的な体制の構築 ・DX等の推進を含めた事務事業の見直し ・民間活力の活用 ・熊本地震復旧業務の縮小	▲ 180	■簡素で効率的な体制の構築 【拡充】民間活力の活用 —	▲ 15

当初の差引計		追加の差引計	
+320		+100	
増員計 420 人			

参考 今後の職員数の見通し

熊本市人口ビジョン※1において、中長期的に本市の人口が減少していくものと見込まれており、今後は、人口規模（減少）に応じた適切な人員体制となるよう、事務事業の効率化や不断の見直しを図っていく。

なお、熊本市人口ビジョンでは、2070年の総人口を53.8万人と推計しており、人口当たりの職員数を現在と同程度で試算した場合、職員数は約5千人となる。

推計人口に応じた職員数の試算

2028 (R10)	推計人口73.8万人	※2	計画職員数	6,643人
↓				
2070 (R52)	推計人口53.8万人	※3	推計職員数	約5,000人 ※4

※1 熊本市の人口の現状分析と将来展望を取りまとめたものであり、本格的な人口減少と急激な少子高齢化に対応するための様々な施策を検討するうえでの基礎資料となるもの。

※2 令和7年1月時点の推計人口を使用（737,543人）。

※3 2022年の合計特殊出生率（1.43）を維持した場合の推計人口。

※4 企業局（上下水道局、病院局、交通局）を除く人口10,000人当たりの職員数を現在と同規模として算出。企業局は現在と同数とした。